

## 「きものでおでかけキャンペーン」募集要項

### 1. 目的

丹後地域は、日本でも有数のきものの生産地であり、基幹産業である丹後ちりめんは、その素材の精度の高さから、世界中で高い評価を受けています。また、平成 29 年度に日本遺産に認定された「300 年が紡ぐ絹が織りなすちりめん回廊」でも産地としてアピールをしているところです。

しかし、地元住民の方々に十分周知されておらず、伝統ある歴史・文化や織物産地としての認知度が低い状況ですが、これまで自粛されていたお祭りやイベントが再開され、地域の方々が和装でおでかけされる姿をお見かけする機会も増えてきております。

そこで、丹後織物振興協議会で定める「ゆかた・きものを楽しむ月間」に合わせ、丹後織物振興協議会と商工会議所・商工会が協力した「きものでおでかけキャンペーン」を実施し、織物産地の機運醸成として着物を着る機会の創出と日本遺産と連携した認知度向上を図ります。

※ゆかたを楽しむ月間：7月1日～8月31日、きものを楽しむ月間：10月1日～11月30日

### 2. 主催：京都府丹後広域振興局農商工連携・推進課（丹後織物振興協議会事務局）

宮津商工会議所、京丹後市商工会、伊根町商工会、与謝野町商工会

### 3. 実施期間：令和5年7月21日（金）～11月30日（木）

### 4. キャンペーン対象者：着物（浴衣、作務衣、法被を含む）を着た方

※パジャマ生地、応援グッズ、お店の制服などは除く  
和装関連の買い物をされた方

### 5. 内容：キャンペーン対象者に対して店舗オリジナルのサービスを提供

協議会からのノベルティをキャンペーン対象者に進呈（きぬもよふ）

### 6. 募集期間：令和5年6月5日（月）～6月19日（月）

### 7. 応募条件

- （1）宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町内に所在する店舗であること。
- （2）期間中、キャンペーン対象者に店舗オリジナルの特典サービスを提供いただけること。

### 8. 応募方法

エントリー用紙に必要事項を記入の上、FAX 又はメールで下記まで送付ください。

【提出先】丹後織物振興協議会事務局

京都府丹後広域振興局農林商工部農商工連携・推進課 担当 山口

FAX:0772-62-4333 メール:t-n-noushoko@pref.kyoto.lg.jp

こちらからも応募できます→<https://form.office.com/r/wiSjXB2Y4a>



### 9. その他

- ・広報予定：各種媒体（ホームページ等）でのキャンペーン告知、店舗 PR  
PR チラシの作成と配布  
期間中のイベント等での PR
- ・事業終了後、アンケートを実施します。